

ジモトで座談会～市長と明日のまちを考えよう～城東地区 報告書

1 開催日時等

- (1) 日 時 令和6年12月20日（金） 午後6時～午後8時40分
- (2) 場 所 城東公民館大会議室
- (3) テーマ 高齢化の急速な進展に伴う弊害について
- (4) 参加者 臥雲市長・健康福祉部長・危機管理部長・地域づくり課長
町会連合会11名 民生委員代表者3名 事務局2名
一般傍聴者12名 参加者合計32名

2 次 第

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 町会連合会長あいさつ
- (4) 城東地区の概要説明と座談会の進め方
- (5) 座談会
 - ア 元町児童館改修に係る地元要望について
 - イ 高齢化の急速な進展に伴う弊害について
 - ア 町会役員のなり手不足
 - イ 民生委員の役割の増大
 - ウ 町会存続への危機感
 - エ 災害時の避難所等への不安
- (6) まとめ（松本市長）
- (7) 閉会

3 座談会の概要

城東地区の各町会内での困りごとや、将来的に見てどんなことに不安を感じているか事前に聞き取りを行ったところ、困りごとや不安の内容のほとんどが、「高齢化の進展」に繋がっていたことから、「高齢化の急速な進展に伴う弊害」をテーマに設定した。

(1) 元町児童館改修に係る地元要望について

【参沢連合会長】

昨年度末に城東地区から提出した「公民館機能の移転」についての要望書の検討状況をお聞きしたい。



【臥雲市長】

平成7年、当時の城東地区町会連合会からの陳情が松本市議会議長に提出されたことから、現在の城東公民館がここに建設された。城東公民館が25年経過し、福祉ひろばについては、増築されてから22年が経過している。公民館、福祉ひろばの耐用年数には、まだ余裕がある。公共施設は、どの施設も耐用年数を見ながら維持管理に務めている。こうした状況の中で、直ちに公民館機能に移転させ、3施設を併設することは極めて困難。まずは元町児童館の改修を進め、3施設の耐用年数がある程度近寄ったころ、改めて3施設の併合について検討することが良いのではないか。

(2) 「高齢化の急速な進展に伴う弊害」

ア 町会の役員のなり手不足

【和泉町1丁目町会長】

和泉町1丁目の町会員の年齢構成は、高齢者と働き盛りの年代が多いひょうたん型になっている。

町会役員の選出時には、仕事優先で町会役員のなり手がなく、高齢者にはお願いできずに役員のなり手がいない状況。役員の負担を減らしていただきながら、働きながらも役員業務を負担なくできるよう支援をお願いできないか。

市が発信しているLINEを町会でも活用できれば、多少負担が減るかもしれないと感じているので、ご検討を。



【岡の宮文園町会長】

若い人たちの町会離れは著しい。無関心を超えて、嫌悪感さえ抱いているのではないか。町会の総会の対象となっている世帯が80位。委任状と委任状なしで75%を超える。委任状だけで総会が成立してしまう状況。町会の行事への参加者も10%程度。それも役員を含めての10%ということ。市からの依頼業務に女鳥羽川緑地の管理がある。以前は、町会会員が出て草取り等をしていたが、だんだん人が出てこなくなり、役員のみで実施してきた。そのうち「やってられないよ」ということになり、今ではシルバーへ委託している。今ではもう、町会ありきでの市の施策というのは成り立たない。緑地帯、公園等の整備については見直してもらいたい。管理費用についても15年以上前のままなので、そういった部分の見直しを進めてもらいたい。単位町会ありきの施策はもうできないことを前提にしたあり方を検討していくことが必要ではないか。

【岡の宮西町会長】

岡の宮町会は、城東地区では最も小さい町会で、届け出は43世帯、実質20世帯程度。役員をやってもらえる人がおらず、私も10年くらい町会長を務めている。

松本市では、町会の運営や役員の構成にどのような影響が出てきているか、具体

的な例がありましたら教えていただきたい。また、高齢者と町会運営、若者と町会がうまくやっている事例がありましたら教えていただきたい。

【岡の宮町会長】

岡の宮は、空き家が目立つようになってきて空き家の管理をしなければならぬ困っていたが、外国人が5～6人、学生が5～6人でルームシェアで利用してくれている。もちろん町会へは加入してもらえないが、若い力が近くにある。今では年に数回の一斉清掃すら負担になってきている。地域の困りごとにあの若い力が手を貸すという手立てがないのか。若者の発想は素晴らしいというが、発想だけ提案されても、なかなか受け入れることはできないが、もし地域の困りごとに手を貸してくれるような構造があったら、発想にも耳を貸すといった高齢者もたくさんいると思う。お互いがうまくいくといった手立てがあれば、教えていただきたい。

【元町中町会長】

女鳥羽川緑地の管理で、つつじ等の管理ができなくなっている。植え込みをなくしてもらい、芝生にしてもらうようお願いした。昨年から工事を進めてもらい、元町中では、昨年整備してもらった。芝刈り機を導入して芝生の管理を始めたが、芝刈り機を購入するにあたって、補助金がどこにもない。管理するための機械化に補助金の制度を作ってもらえたらありがたい。ご検討いただきたい。

【臥雲市長】

様々な角度から、高齢化により町会の役員のなり手不足、今まで町会に担ってきていただいたことをこれから同様に進めていくことは限界だというご意見をいただいた。一番大きな問題のとらえ方は、町会ありきの政策はもうできないことを前提にした様々な政策を見直していかなくてはならないということ。住民自治局を中心に、関係課を巻き込みながら、今まで町会に担っていただいていた業務の洗い出しを行い、必要性の高いもの、そうでないもの、それがどのような形ならできるのか、できないのかといった議論がなかなか進められてこなかった。城東地区の皆さんが感じられていることを多くの地区の皆さんが同様に感じているので、2025年の松本市にとっての大きなテーマとして、町会への施策の抜本的な見直しへ住民自治局を中心に取組んで参りたい。その時のマニフェストの論点としては、そこに住んでいる方の労務にかかわることが物理的にできないのであれば、金銭的な解決ということ、また松本市全体の法規と地元の皆さんの町会費とどう考えていくのかということ。必要性ということの議論の中では、今まではお願いしてきたが、これからはやめていこう、閉じていこうといった議論も、大枠は松本市全体として、具体的なことは35地区の地域ごとであったり、単位町会ごとでしていただけるような整理を地域づくりセンターが皆さんと膝を突き合わせて見直し業務を行えるよう、令和7年度の大きな宿題とさせていただきたい。

具体的なものとして、現役世代の皆さんにどうやって関わっていただけるようにするのかということは、見直すべきものを見直しても欠かせないことである。スマホやパソコンを活用していない世代の方もいらっしゃる。提案のあったLINEの活

用についても、現役世代の皆さんが負担なく町会活動に関わることに役立つとしたら、活用の方法の拡大について考えていく必要がある。

緑地の管理等に年配の方たちにも労務の提供をいただけるような、助成とか補助とかを公費で行えるような政策の手法は極めて重要。他の町会のニーズ等も把握して考えていかななくてはならない。

空き家の活用が進んだことがプラスに転じているというご意見では、地域からの働きかけはもちろんだが、そこの住んでいる学生さんに社会に参画してもらう、活動を共にしてもらう、若い世代の皆さんが活動しようという気になるには、声をくみ上げ、背中を押せる状況を作っていかなければならない。来年4月からの松本市の組織改正の中で、若者の社会参加を進めていくための組織を立ちあげて、若者に社会へ主体的に関わってもらうことを考えている。町会へ加入することへの一歩手前で、こういうことから始められればと思う。町会へ加入するもう一段先の、自分たちの地域は自分たちで守っていくといったことと、町会へ入ることが繋がるように、今までの町会のあり方を抜本的に見直す取組みをしていきたい。

また、そこの住んでいる方が町会の活動に嫌悪感を抱いているということは、悲しいこと。これから前向きにやっていこうとすることとは、真逆なことで、これを一気に好転させることは大変なこと。少しでも地域づくりセンターや住民自治局がお役に立てるようにしたいと申し上げます。

イ 民生委員の役割の増大

【北上横田町会長】

北上横田町会は、100世帯程度で、町会加入は50戸超という状況。最近は、アパート、マンションが建ち、ほとんど町会へは入らない。今は、65歳定年で、70歳でも働いている。女性も子育てをしながら働いている方がほとんど。町会役員は固定化してしまう。

民生委員さんは、厚労省の公務員ということで、松本市から民生委員の推薦について何回も催促される。世帯数で定数が決まっているので、誰かお願いしなくてはならない。ほとんどボランティアで、下手をすると自分からの持ち出しもある。こうしたことが分かっている、次の民生委員をお願いしなくてはならないのが町会長の役目。実態を説明してお願いすることになるが、改選期は大変。民生委員の業務はすでにボランティアを超えている。せめて報酬を見直して松本市独自の上乗せをお願いできないか。

また市のOB等で、町会に住んでいなくともその町会を受け持ってもらうことなど考えてもらわないと、町会内で改選期ごとにお願いに回るのには限界がある。

【元町北町会長】

民生委員の選任は、町会単位で行っており、町会加入者を対象として見守り等を行ってもらっただけでいいのではと感じている。厚生労働省の発行する民生児童委員制度の最近の動向を見ますと、民生委員の定数に対し充足していないとされている。民生児童委員は地域福祉を担うボランティアとして紹介されているが、現状は、町会役員に押し倒されて仕方なく受けてくださっている方が多いのではないかと。来年度、民生

委員の改選期となるが、町会で選出できない場合には、どのようになるのか。国の命令だからと言って体裁を整えるのではなく、民生児童委員の制度が抜本的に見直され、今の時代に合った制度となるよう、下から上へ要望していただきたい。

【民生委員待井会長】

先ほどの公民館機能の移転についての話ですが、地元では困っている状況があるので、施設の耐用年数だけで判断するのではなく、生の声を聴いて再度ご検討いただきたい。

町会では、御達者会という会を立ち上げ、茶話会や会食をし、交流をしてきた。移動の際は、ボランティアで運転をしてもらい屋外での交流を楽しんできた経過があるが、高齢化により運転してもらえるボランティアの方がいなくなり、移動することが困難になってきている。こうしたことに市のバスを利用できればありがたいが、利用することができない場合は、補助金等の支援をお願いしたい。

今年度に一人暮らしの方が3人施設へ入った。費用面で希望する施設へ入れない方もいる。これからこうした方が増えてくるので、ニーズに合った施設整備をお願いしたい。

【中野民生委員】

民生委員を8期務めている。その中で、市役所のある課から「このお宅の様子を見てきてくれないか」と依頼があり、朝6時、夕方6時ころそのお宅の様子を10日間伺い、状況をその担当に伝えた。その結果の連絡は来ないし、この仕事の目的が何であったのかもわからない。こうしたことも民生委員の仕事なのかと大変疑問に感じている。

現在の民生委員の仕事は、当初民生委員になったころに比べて3倍程度増加しているように思える。当初は高齢者の見守りが主な仕事であったが、今では施設に入りたくても入れないケースが多く、ご家族と話し合い、介護認定を受ける。なかなか介護認定がされない。結局、地域包括支援センターから病院を紹介していただき入院するといった事が繰り返される。見守り者のご家族と連絡つかないといったケースも多い。高齢者が増えてきていることで介護認定が下りないのか、そういった経過で介護認定が下りないのか疑問に感じている。民生委員の仕事が大変になってきている状況を理解して、来年の改選期にご対応いただきたい。



【中島民生委員】

町会で、民生委員、公民館長、日赤の役員を務めている。大きな町会で、民生員は2人いないとできない。一人でやっていた時期もあったが、とても回らない。

町会では市営住宅があり、高齢者の多いところと外国人が多いところがあり、とにかくゴミの出し方がひどい。入居するときには説明がされているとのことだが、入居者の名簿が2か月後に届くため、それまでの間のゴミ出しはひどい状況。

また、入居者だけではなく、家族が入居しているケースもあり、名簿にある入居者は施設に入っているといった場合もある。

町会内では、この地区公民館を投票所にしてはどうかといった意見が聞かれる。この地域の投票所は、旭町小学校まで行かないといけない。橋を渡っていかななくてはならないので、近くに投票所があれば、高齢者の方たちも投票でき、投票率向上に役立つのではないかと。

【臥雲市長】

具体的なことから少しお話を聞きたい。民生委員さんから朝夕2回様子を見に行っていたことがあるということだが、部長としてそうしたことが行われているという認識はあるか。

【健康福祉部長】

いろいろな状況の中で、必要があれば可能性としてはある。今回、状況や結果がお知らせされていないということであれば、市としては、申し訳ない事例であったと思う。

今後お願いすることがあるかと思うが、必ずお願いする目的や最終的な報告がお知らせできるようにしていくので、ご苦勞おかけして申し訳なく思う。

【臥雲市長】

本来民生委員にお願いする法律や条例で定められた仕事なのかどうか、そうではないとしたら見直していかなくてはならないこと。部長の認識としてはどうか。

【健康福祉部長】

民生委員さんの業務は多岐にわたっていて、改選にあたっての業務でもあいまいな部分が多い。見守りが必要な方の対象が、拡大しているということはあるかもしれない。改選にあたり業務が増加しているということであるので、一度整理をさせていただきたいと感じている。

【臥雲市長】

ただでさえ大変な業務を担っていただいている中で、あれもこれもということをお願いしてしまっている。結果的にもっと過度な負担を民生委員さんたちに掛けてしまっている。町会役員のなり手と同様、引き受けていただける方がいなくなってしまう。民生委員法で定められていることを、我々がはき違えてはいけない。本当に必要で十分な業務がどの範囲でということを改選期までに3つのことを考えていきたい。1つ

目は、本来の民生委員の業務の範囲はどこからどこまでということを見直して明確にすること。2つ目は、活動費。松本市は月に1万円お支払いしている。半分の5千円は、地方交付税という形で国が負担している。県内19市を調べると、安曇野市と塩尻市は、松本市より金額が高い。この活動費の水準についても検討したい。3つ目は、民生委員さんを町会が推薦するという選出のあり方。先程来、町会の役員のなり手不足と同様、お願いすれば引き受けてもらえるというかつての人間関係が成り立っていないという町会の状況の中で、町会で推薦してくださいという選出のあり方、町会の関与の仕方を考えていかななくてはいけない。

改選期というのは、その見直していくタイミングと考えている。また民生委員の皆さんからご意見をお聞きして、実現可能でこまごま本当に必要だということを出していきたい。

ゴミの問題として、アパート、市営住宅のゴミ出しの関係で、多くのアパート、マンションのごみの収集は、大家、管理会社が民間の収集業者と契約して行われている。松本市では、令和10年をめどに家庭ごみの可燃ごみ有料化を目指している。その例外となるのがこのアパート、マンションということになる。令和10年をめどにこのアパート、マンションも松本市が収集させていただく。ごみの出し方のアプローチの仕方としての機会になる。また、外国人の方に十分伝えきれていないということであるので、統一したルールの中でこの地域に住む以上はお願いし、何らかの形で地域に関与してもらるように働きかけていきたい。

移動支援については、それぞれの地域特性の中で、どうやって高齢者の方々を支えていくのかといった事を「ゴミ」「防災」に次ぐ「移動支援」の3本柱の一つとして地域の皆さんと考えていきたい。自主的な取り組みをしてきた地域がある。車両を共同購入して、運転手を地域の中でお願いし、金銭に関して今の法律では、運転に対する報酬は支払えないことになっているので、事務費などの本当に少額でやっていただいている。蟻ヶ崎の放光寺町会では、タクシー代を一部町会がそのために集めたお金で半分を負担するというをやっている。今まではそういう取組みに税金を投入することはなかったが、来年4月から一定の補助をできるようにしていく。それぞれの地域に合った移動支援という取組みについて、一緒に考えていきたい。

【元町北町会長】

先ほどの民生委員の監視作業についてですが、一旦受けてしまうと前例踏襲ということで、次々依頼されることになる。民生委員の業務以外と感じた依頼は、お断りすることよろしいか。

【臥雲市長】

令和7年度の見直し以前ということであれば、毅然とお断りいただいて構わない。

【岡の宮西町会長】

部長さんにお聞きしたい。当町会は、要支援者もない、一人暮らしはいるが現役で働いている。そのため町会から選出してきていないが、改選の時期には、やはり町会から推薦しなければいけないか。

【健康福祉部長】

令和7年度の改選では、9月までに面談を済ませ、定員を決めることとしている。

【元町中町会長】

町会会員にならなくても何のデメリットもない。町会委員のほう役員、町会費、緑地の整備など全くメリットが感じられない現状。ごみを出すには町会に加入しないといけないと思っている人がいる。令和10年の計画で、アパート、マンションのごみを近くの町会のステーションに捨ててくださいということになったら大変なこと。町会未加入者は、ごみを出すな、位のことを言えるようにならないものか。

また、民生委員が忙しいということでは、私も反省している。町会の役員は男性が多い。食事やお茶の際には、すぐ民生委員にお願いしてしまう。少し反省しなくてはいけない。

これだけ高齢者が増えてきたら、高齢者の数に合わせて人数を決めていかなければいけないのではないか。

【健康福祉部長】

民生委員の定員の考え方は、170世帯から360世帯ごとに一人という幅が設けられている。地区の実情に合わせてということだが、高齢者数に合わせてということではない。益々高齢者が増加する中、この定員では足りないということではあるが、一方なり手がいないということも感じている。お願いする見守りをどこまでやってもらうのかということも、持続可能な民生委員の業務のあり方自体も人数を含めて、考えていきたい。

【臥雲市長】

ゴミの収集の中で、町会が管理しているステーションを利用するといった事については、十分留意していかななくてはならない。

ウ 町会存続への不安

【和泉町2丁目町会長】

当町会は、4棟あるアパート世帯を含めて69世帯、アパート世帯と事業所を足すと42世帯、実質一般世帯は、27世帯。隣組数は6、中には3世帯になってしまった隣組があるが、町会として再編を検討しなければならない。

安原地区では、3町会が合併した例があるらしいので参考にしたい。町会には伝統があるため、統合は難しいと思うが、事例や手引きなどがあれば教えていただきたい。



【曙町町会長】

当町会は68戸で、一人暮らしは23戸、隣組の機能が成り立たなくなっている。私の組が現在3戸、そのうち2人が高齢で体の調子がよろしくない。組の再編の計画はできており、総会へ通し、規約を変えていかななくてはならない。町会の役員は、5組の輪番制であったが、最近で役員を出せない組があり役員兼務が当たり前となっている。

曙町は、地区内でも飛び地となっている。そのため町会の合併も困難な状況。一番近いところが元町上町会であるが、女鳥羽川をはさんで東側ということになる。こんな状況でも合併を進められるのか良い方法があれば教えていただきたい。

女鳥羽川緑地については、700メートルくらいの長さで、幅6～7メートル位を一人で管理すれば1日以上かかる。市の芝刈り機が下りられるくらいのスロープを曙町の近くに設けてもらいたい。

【臥雲市長】

町会の再編成、統合ということについて事例があれば課長からお願いしたい。

【地域づくり課長】

直近10年間では、平成26年梓川地区、平成27年安曇地区、29年度には城北地区で、令和2年には田川地区、令和4年度には安原地区で事例がある。安原地区では、令和4年9月に総会で合併が承認されたが、令和元年から地元の有志の方たちから各町会へ合併の提案がされて、総会で協議をされ方向付けがされた。令和2年に各町会で現状把握がされ、合併を前提とした規約づくりや役員体制や行事についての見直しが行われてきた。令和4年になり、本格的な議論が始まり、4回の合併協議会が開催され、名前や予算、役員の持ち回りなど細部が検討され、各町会で合意形成をされた後、総会で決議され、地区の町会連合会に承認をされて、松本市の町会連合会へ報告がされた。認可地縁団体の場合、自治法に則った組織、規約の締結となるため、そこをクリアしたうえで、市長の認可を受けることになる。

【臥雲市長】

曙町は特殊な事情があるというお話があったが、それぞれの事情に合わせたことを意識して、具体的な要望に対して向き合っていきたい。

エ 災害時の避難所への不安

【元町上町会長】

元町上町会は、南北に約500メートルと長く、災害時の避難所は旭町小、中学校の2箇所。高齢者が3人に1人の割合、避難行動要支援者は、67名が掲載されている。町会の世帯は220位、実質世帯は400を超えている。この差の大半は学生がほとんどという状況。町会の一番の心配事は、地震を含めた災害がいつ起きるかということ。わかれば対応できるが、いつ来るかわからない状況の中で、シミュレーションしていかななくてはいけないということが、町会役員の一番の心配事。

平常時は、高齢者の移動にしても杖を突いてでも移動できるが、災害時、地震の際

には道路の状況が予想できない。その中で避難用の荷物を背負って、杖を突いてどれだけ移動できるか。高齢者の住んでいる建物は、かなり古い建物なので避難ということがついて回る。旭町小、中学校については、川を越えなくてはならない。水が出たり、橋が崩落した時には、川は渡れず、こちら側には避難できる建物がない。実際に災害の際は、どこへ避難すべきかわからない。この建物が一番良いのだが、この建物は福祉避難所となる。もっと身近なところに避難すべき場所を何とかならないか。仮に一旦避難することができる場所があり、落ち着いてから指定避難所へ移動する方法。そんな地域の実情に応じた対応ができないかお聞きしたい。

【女鳥羽町会町会長】

女鳥羽町会では、女鳥羽川の氾濫を一番心配している所。ほとんどの住宅が2階建てとなっているので、いざとなったら垂直避難はできるのではないかと考えている。民間の建物で2階建て、3階建てを一時的に借りるということも検討しているが、事例があったらお聞きしたい。

【北上横田町会長】

当町会では、毎年避難訓練を実施している。手順として町会の公民館、広場に集まってもらい一時避難とするが、避難する際に町会が印刷した「避難完了」というペーパーを玄関先に掲げてもらう。各組の組長が時間をおいて回ってもらい、確認をして町会の広場で避難状況を確認することになっている。実際の災害時に避難完了のペーパーを張らずに避難した家の安否確認のために、カギを壊してまでして確認することはできない。松本市で「避難完了」というカードを配ってもらい、避難の際に玄関先に掲げてもらうということを提案したい。

【臥雲市長】

指定避難所へ避難しなければならない場合の一步手前で、身近なところでの避難所の事例について部長から。

【危機管理部長】

能登半島地震の際にも、自治体の指定避難所へ避難できなかった人は多く、それぞれ避難の方法も様々で、自宅で避難される方もあれば、自分たちの集会所みたいな所へ避難するという事もありました。町内の公民館へ一時的に避難して、そこから落ち着いてから指定避難所へという事例ももちろんある。避難の期間によるが、支援物資をどうするかといった事がある。避難所までは搬送できるが、そこから先へは搬送することにはなっていない。大規模な災害では、町内公民館への物資搬送はできないが、災害の状況によっては、ニーズがあればそういった事にも対応していきたい。

【元町北町会長】

町内公民館は確に対応できると思うが、そこに行くまでには200メートルから300メートルの距離がある。できるだけ近くにといった事が望まれる。公民館で催し物をやっても、なかなか来ることが大変で、要支援者が全員公民館の近くではない。

健常者に比べて足腰に支障のある人の移動は大変なこと。短時間であっても、もっと身近に避難することができる場所を確保したい。町会の中で耐震もあり活用できそうな建物はあっても1～2棟。

【危機管理部長】

松本市では、災害時協力事業所登録制度を行っていて、町会内の事業者が災害時に建物や駐車場を使用できますとか、こういった物資があるので提供できますよという事業所を増やしているところ。

【臥雲市長】

それぞれの地域でこうしたことを掘り起こしてもらって、地域づくりセンター長が危機管理部に伝え、その要望を受けて事業所と折衝するのが危機管理部ということ。今までは危機管理部から広く事業所の皆さんということとどまっていたと思うので、きめ細かく地元の皆さんだからわかる必要な場所であるということを地域づくりセンターと危機管理部で協議してもらいたい。

安否確認の際の「避難完了」というペーパーについては、現状どのような方法をとっているのか部長から。

【危機管理部長】

安否確認の方法は、それぞれ様々な方法で行われている。町会のやりやすい方法が一番である。各世帯が避難する際に、「全員無事」とか「避難完了」などを外から確認できるように貼る所もあれば、一番多いのは、タオルを玄関につるすというやり方。

松本市の自主防災組織活動支援補助金という補助制度がある。その制度を活用してタオルに印刷した町会が既に8町会ある。「無事です」という旗を作成した町会もある。マグネット式のカードを作成して、玄関ドアにつけるという所もある。

是非こうした補助金を活用して、防災備品として整備していただきたいと思う。

【臥雲市長】

安否確認の方法は、それぞれ町会の方法で工夫をされていて、一律にということもあるが、その町会のやり方を市がバックアップしていければと思う。

【元町中町会】

支援物資の拠点は島内地区、災害時の搬送を考えればもうちょっと分散して置ければと考えるが、再度ご説明いただきたい。

【危機管理部長】

松本市の防災物資ターミナルは島内にある。それとは別に59箇所備蓄倉庫を設置している。小中学校中心とした大きな避難所に設置されている。備蓄物資の半分を物資ターミナル、残りの半分を備蓄倉庫に分散備蓄している。まず備蓄倉庫の物資を近くの避難所で使用してもらおう。備蓄倉庫のある避難所のみで使用する物資ではない。防災物資ターミナルの物資は、すぐ避難所のほうへ搬入する。道路状況によっては物

資が届かないことも想定される。それについてはドローンによる搬入等も含めて検討していく。



【岡の宮西町会長】

民間の企業が一定程度の土地の活用を認めてくれた場合、地区や町会で備蓄倉庫の設置を申請すれば、市でそこに備蓄倉庫を設置することは可能か。

【危機管理部長】

市全体の備蓄計画があるが、地区独自で備蓄倉庫を建てるといった場合もある。コミュニティ助成事業を活用し、設置する場合が多い。城東地区から一番近いところでは、旭町小、中学校と清水中学校となる。

【元町中町会長】

指定避難所の想定人数があると思うが、どの程度を備蓄しているのか。

【危機管理部長】

避難者全員分を備蓄するということにはならない。最大の地震が起きて松本市で4万4千人の避難者が想定されている。松本市が食料として備蓄しているのが、避難者1食分。公助で準備することには限界があるので、自助、共助といったところでの備蓄をお願いしている。自助の部分では、1週間分、最低でも3日分。共助では、先ほどの補助金を活用していただいて必要なものを備蓄していただく。

【臥雲市長】

大きな災害の場合、全国から物資が届く。今度はそれを運搬配分することのマネジメントが自治体の役割になる。最低限の備蓄と外からの支援物資をどうやって配送していけるか。シミュレーションしきれない部分を多重的にチェックしていくということ。

【参沢連合会長】

防災関係が毎回問題になるが、町会同士のすり合わせ、地区同士のすり合わせが進んでいる所もあるが、格差が出ないうちに防災関係のレベルをそろえるということが必要。同じテーマで懇談しても、今回は大きく4つのグループに分かれる意見となっ

た。町会ごとの実情の違いが判る結果となった。

【危機管理部長】

町会によって温度差がある。コロナ禍以降、防災に係る出前講座の回数が飛躍的に増加している。積極的に出向き、防災意識を高めたい。松本市の中で2番目の防災計画を策定されており、城東地区の地域特性があることで、危機管理意識が高いと認識している。

(3) まとめ

【臥雲市長】

私たちとしてやらなければならないことが、かなり明確になった。この座談会の中でいただいた、町会、民生委員の中での令和7年度に行う見直しというものを、しっかりと進めながら取組んでいきたい。高齢化社会の中で、かつてできていたことができなくなるといった状況にあるが、一方、新しくまちに入ってくる人たちとどうやって一緒にまちを守っていこう、関わっていこうと思ってもらえる取組みを様々な面で進めていく。引き続きよろしくをお願いしたい。

以上